入札公告（建築一式工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

公告第８１号
令和８年９月２９日

分任契約担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長　　園田　直樹

1　工事概要
(1)　工 事 名
目達原２８６号建物内部改修工事
(2)　工事場所
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野７番１　陸上自衛隊目達原駐屯地
(3)　工事内容
仕様書のとおり
(4)　工　　期
令和９年１月２２日まで
(5)　工事費内訳明細書の提出について
本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号。以下「予決令」という。）第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。
(2)　防衛省における令和７・８年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」、「土木一式工事」又は「とび・土工・コンクリート工事」で級別の格付を受け、九州防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
(3)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
(4)　防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がD等級以上、「土木一式工事」に係る等級がD等級以上、又は「とび・土工・コンクリート工事」に係る等級がC等級以上（資格審査結果通知書の記３の等級）であること。
(5)　平成２３年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した国内における建築一式工事、土木一式工事又はとび・土工・コンクリート工事の実績のうち、国、特殊法人等又は地方公共団体が発注した工事のうち、建築一式工事、土木一式工事又はとび・土工・コンクリート工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が２０％以上のものに限る。）。
なお、当該実績が平成１３年１２月２５日以降に完成した防衛省発注機関（契約

担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が６５点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が６５点未満のものを除くこと。

(6)　(5)の施工実績が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事（平成１３年１２月２５日以降に完成した工事で６５点以上。）の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。

(7)　次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に配置できること。

ア　平成２３年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）。

なお、当該経験が平成１３年１２月２５日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が６５点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が６５点未満のものを除く。

イ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

(8)　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、九州防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」（防整施（事）第１５０号（２８．３．３１）に基づく指名停止を受けていないこと。

(9)　九州補給処調達会計部が発注した「建築一式工事」、「土木一式工事」又は「とび・土工・コンクリート工事」のうち、令和３年度以降令和７年度までに完成・引渡しが完了した工事の施工実績がある場合においては、当該工事に係る評定点合計の平均が６５点以上であること。

(10)　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(11)　入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

(12)　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

(13)　情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者。業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている

国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

3　入札手続等

(1)　担当部局

〒８４２－００３２ 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野７－１
陸上自衛隊　九州補給処　調達会計部契約課第２契約班（担当　宮崎）
TEL　０９５２－５２－２１６１（内線２３１８）
FAX　０９５２－５２－３７４８　直通
電子メール　fin-wadep@inet.gsdf.mod.go.jp

(2)　入札説明書、現場説明書、図面、仕様書、建設工事請負契約書案の交付期間等

ア　交付期間

令和８年９月２９日から令和８年１０月１３日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和６３年法律第９１号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日午前８時１５分から午後５時００分まで（正午から午後１時までの間を除く。）。

イ　交付場所

(1)の担当部局において交付（電子メールでの交付を含む。）

(3)　申請書、資料の提出期限等

ア　提出期限

令和８年１０月１３日 午後５時００分

イ　提出方法

(1)の担当部局に持参、郵送（書留郵便に限る。）、託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）又は電子メールにより提出する。

(4)　入札書の提出期限等

ア　提出期限

令和８年１０月３０日 午前１１時００分

イ　提出方法

(1)の担当部局に持参又は郵送等する。

(5)　開札の日時及び場所

ア　日　時

令和８年１１月５日　午前９時００分

イ　場　所

陸上自衛隊目達原駐屯地　九州補給処　総務部管理課糧食班幹部食堂

4　その他

(1)　手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金　免除

(3)　契約保証金

免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（引き渡した工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）である場合において当該契約不適合を保証する特約（２年間）を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の１０分の１以上とする。

(4)　入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ　申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ　入札に関する条件に違反した入札

(5)　落札者の決定方法

予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6)　配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。

(7)　落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第８６条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

(8)　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(9)　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(10)　低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の１０分の２以内とする。

(11)　契約書作成の要否

遅滞なく作成する。

(12)　関連情報を入手するための照会窓口

上記３(1)に同じ。

(13)　開札時に代表者以外の者が参加する場合は、当日に委任状を提出するものとする。

(14)　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記２(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記３(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(15)　詳細は、入札説明書による。

(16)　なお、現行の入札実施要領に変更する時期は公告等で連絡する。